

福井県最低賃金

829円(1.10.3)

石川県最低賃金

832円(1.10.2)

富山県最低賃金

848円(1.10.1)

愛知県の最低賃金

額

効力発生日

愛知県最低賃金

926

R1.10.1

製鉄業、製鋼・製鋼
圧延業、鋼材製造業

975

R1.12.16

はん用機械器具、生
産用機械器具、業務
用機械器具製造業

947

R1.12.16

輸送用機械器具製
造業

955

R1.12.16

自動車(新車)小
売業

941

R1.12.16

岐阜県の最低賃金

額

効力発生日

岐阜県最低賃金

851

R1.10.1

特定最低賃金

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械
器具、情報通信機械
器具製造業

886

R1.12.21

自動車・同附属品製
造業

930

R1.12.21

航空機・同附属品製
造業

970

R1.12.21

東海地方の最低賃金

愛知労働局 賃金課 052-972-0257
三重労働局 賃金室 059-226-2108
静岡労働局 賃金室 054-254-6315
岐阜労働局 賃金室 058-245-8104

三重県の最低賃金

額

効力発生日

三重県最低賃金

873

R1.10.1

ガラス・同製品製造
業

900

R1.12.21

電線・ケーブル製造
業

920

R1.12.21

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械
器具、情報通信機械
器具製造業

905

R1.12.21

建設機械・鉱山機械
製造業、自動車・同
附属品製造業、船舶
製造・修理業、船用機
関製造業、産業用運
搬車両・同部分品・
附属品製造業、その
他の輸送用機械器
具製造業

941

R1.12.21

静岡県の最低賃金

額

効力発生日

静岡県最低賃金

885

R1.10.04

特定最低賃金

タイヤ・チューブ、ゴム
ベルト・ゴムホース・工
業用ゴム製品製造業

897

R1.12.21

鉄鋼、非鉄金属製造
業

935

R1.12.21

はん用機械器具、生
産用機械器具、業務
用機械器具、輸送用
機械器具製造業

950

R1.12.21

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械
器具、情報通信機械
器具製造業

919

R1.12.21

各種商品小売業

886

R1.12.21

866円(1.10.3)

滋賀県最低賃金

837円(1.10.5)

奈良県最低賃金

830円(1.10.1)

和歌山県最低賃金

長野県最低賃金

848円(1.10.4)

山梨県最低賃金

837円(1.10.1)

神奈川県最低賃金

1,011円(1.10.1)